

女性・平和・安全保障に関する行動計画案（第1稿）

「I. エンパワーメント・参画」に対するコメント（2014/2/27）

1325 市民連絡会

I. エンパワーメント・参画

行動計画（第1稿）	NGO 側コメント	メモ
全体に関する意見	<p>・全体的に、何が達成すべき目標なのか、はっきりしない。</p> <p>・すでにやっていること、やる予定のことにもとづく計画ではなく、達成すべき成果を目標として明確にすべき。</p> <p>・努力目標では評価ができない。評価・計測が可能な目標と指標にすべき。</p> <p>以上の点から、「参画」だけでなく、この後のすべての項目で、以下のような構成にすべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大目標（仮）「平和・安全保障分野のジェンダー主流化を実現するために、あらゆる領域・段階における女性の平等な参画を確保する。」 →●意義と狙い（大目標についてのシンプルな説明） →●具体的目標（めざすべき成果） →●そのための具体策 →●指標 	
全体に関する意見	<p>（WG2）エンパワーメントと参画が、「・」で併記されているが、エンパワーメントと参画は同一ではなく、それぞれのために実施されるべき事柄は本来違うはずだが、それが書き分けられていない。エンパワーメントは Power（権限）、Dis-empowerment からの回復の問題であり、参画（参加）は Share（割合）の問題である。参画と参加についても、英語では Participation だと理解するが、海</p>	

	<p>外で活動してきた者（やそのカウンターパート）にはその違いはわかりづらい。</p> <p>(WG5)「エンパワーメント」と「参加」は別の行動内容なので、1325の主要目的に沿って「参加」に統一すべきではないか</p>	<p>(WG5)そこに込められた心情は理解できるし、教官もするが、英語に翻訳することを考えても、また、国際社会スタンダード、他国の行動計画を見ても「エンパワーメント」と「参加(参画)」が同一にまとめてられている表現は見られない。</p>
1. 意義と狙い		
全体的な意見	<p>(WG1) 記述がだらだらと長すぎる。意義や背景はすでに「序文」で述べているので、「意義と狙い」は「大目標」に関するシンプルな説明にすべき。</p> <p>具体例：「日本が行う紛争予防、平和維持、復興開発支援活動において、ジェンダー視点が確実に反映されるようにする。また、あらゆるレベルの意思決定における女性の平等な参加を、国際協力を通して積極的に支援していく。そのうえでは、マイノリティ女性、女性世帯、障害をもつ女性など、社会的に脆弱な立場に置かれた女性の参加が確保されるよう支援を行う。国内の安全保障・外交におけるジェンダー主流化、女性の参加促進も、男女共同参画基本計画と連動して着実にすすめる。」</p>	
	<p>(WG1)「ジェンダー主流化」とは、あらゆる領域においてジェンダー平等を達成するという目標のために、政策決定が男女それぞれにあたるインパクトを分析し、政策立案段階からジェンダー平等の視点を導入することである（という理解にずれがないように書きこんでおくべき→序文で?）。</p> <p>(WG1) 日本ではジェンダー主流化が進んでおらず、とくに平和・安全保障の分野での取り組みが遅れているという現実を踏まえ、1325決議の要請にもとづき、また男女共同参画基本計画とも連動して、国内外の外交・安全保障にかかわるあらゆる政策・計画立案にジェンダー視点を導入すること、政策決定に関わる女性の数をひきあげること、女性の参加を促進することを目標とすべきである。</p>	

<p>(1) 決議 1325 及び関連決議等で更なる具体化が図られてきている WPS アジェンダの中心課題はジェンダー主流化であり、その中でも、あらゆる段階での意思決定への女性の参加は最重要課題である。ジェンダー主流化なしには、社会のあらゆる側面での女性の人権尊重の確保・促進は実現できず、また、ジェンダー主流化を実現・促進していくためには、女性の参画を確保する必要がある。さらに、あらゆる段階での意思決定への女性の参加を進めていくためには、女性の能力を更に開花させ、社会全体がその能力をより積極的に活用していく環境整備を含む、女性のエンパワーメントが不可欠である。この関連で、2013 年 10 月に安保理で採択された決議 2122 が、紛争解決、平和構築における女性のリーダーシップに焦点を当てていることにも留意すべきである。</p>	<p>(W G4) 「あらゆる段階」→「あらゆる分野・段階」 (WG4) 女性が能力を更に開花させ、社会全体が女性を積極的に登用していくための条件整備</p>	<p>(WG4) レベル横断的だけでなく、分野横断的である必要がある。</p>
<p>(2) 日本国内においては、男女共同参画基本法に基づく第 3 次男女共同参画基本計画において、2020 年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%にすることを目標としている。同計画に基づき、この目標の達成を含めた男女共同参画社会の形成に向けて、今後とも着実に施策を実施していく。</p>	<p>(WG1) すでに決定されている 202030 の目標に沿って、女性の参画がもっとも遅れている分野のひとつである外交・安全保障の分野においても政策決定への女性の参加を着実に高める必要がある。※現状の参画状況に関するデータほしい (WG4) 「日本国内においては、」→「日本国内においても、ジェンダーの主流化に努め、」 (WG4) 「基本計画において、」の次に「政治、経済、行政、学術など社会のあらゆる分野において、」を挿入する。</p>	<p>(WG4) 「ジェンダーの主流化」が重要。 (WG4) 国会、行政、地方議会、企業、地域コミュニティなど、レベル横断的・分野横断的に施策に取り組むことを明確にするため。</p>
<p>(3) 日本が行う国際貢献については、あらゆる側面において、女性のエンパワーメント・参画を促進するとともに、ジェンダーの視点を強化する。 具体的には、以下の目標ごとに、関連施策を着実に実施していく。</p>	<p>(WG1) 女性のエンパワーメント・参画を促進すべき分野は国際貢献にとどまらない。国内課題も含めて目標を記述すべきである。 (WG4) 「国際貢献」→「国際協力」 (WG4) 「女性のエンパワーメント」以下を組み替える。→「ジェンダーの視点に立ち、女性のエンパワーメント・参画を促進する。」 (WG4) (4)として以下を追加：「決議 1325 の核心は女性のエンパワーメント・参画にあるので、この計画の策定・実施・評価のあらゆる過程において、日本国内の女性の参画を促進し、国際的側面においては特に現地女性及び関係 NGO の参画を確保する。」</p>	<p>(WG4) 「国際協力」の方が広い意味がある。 (WG4) 「女性のエンパワーメント・参画」が、目ざすものだから。 (WG4) 本計画のあらゆる側面において、女性の参画・エンパワーメントが不可欠なので、それを強調するため。</p>

<p>2. 具体的な目標</p>		
<p>全体的な意見</p>	<p>(WG1) 国内の平和・安全保障に関する政策決定へのジェンダー視点の導入および女性の参加・エンパワーメントに関する目標が、PKO 以外記述されていないのはおかしい。 (WG5) 国際的な平和と安全保障の問題は自動的に国内の安全保障に関する政策決定レベルでの女性の登用、ジェンダー視点がなければ達成できない。ただし、女性でもジェンダー視点のない女性は登用すべきではない。</p>	
<p>I. 1. 紛争予防・再発防止の取組を強化し、その中で女性の参画を促進し、ジェンダー主流化を進める。</p> <p>紛争予防・再発防止を徹底するためには、暴力を許容しない社会の土壌作りが不可欠である。特に、紛争下の女性・女兒に対する性的暴力は、地域に存在するジェンダー不平等¹に起因するところが大きい。したがって、紛争予防・再発防止のためには、地域の行政レベルから草の根レベルにわたって男女双方の理解を促進し、ジェンダー主流化を押し進めていく努力が不可欠となる。</p> <p>日本がこれまでも重点的に取り組んできた平和構築、中でも紛争予防・再発防止の分野において、早期警戒・早期対応に重点を置き、ジェンダーに関する情報収集を徹底し、これを適切に事業形成、実施及び評価に反映させる。また、紛争予防・再発防止において女性が果たし得る独自の役割と貢献を認識し、これを支援する。</p>	<p>(WG1) 説明的な記述が多すぎ、何が目標かわかりにくい。達成すべきアウトカムを明確にすべき。 代替案「紛争予防・再発防止に関わる意思決定にジェンダー視点が反映され、女性の平等な参画が実現される。」</p> <p>(WG4) 「地域」→「社会・地域」</p> <p>(WG1) ジェンダー主流化の考え方からは「男女双方の理解を促進」ということは出てこない。 (WG5) 「男女双方の理解を促進し」→取る。「ジェンダー主流化を押し進めていく」→「ジェンダー主流化を進めていく」</p> <p>(WG4) 「事業形成」→「政策形成」 (WG4) 「独自の」を削除する。 (WG1) 「紛争防止に女性が果たしている役割と貢献を認識する」のは総論の話。認識のずれがないよう、序文で書きこんでおい</p>	<p>(WG4) 「地域」だけでは、狭い。 (WG5) 「理解」の中身がさらに問題になりそうだし、「ジェンダー主流化を進める」だけでよいと思う。「ジェンダー主流化」はすでに国際的な定義が定まっているから。「押し進める(押し進める?)」だと強制に聞こえるし、普通の粛々とした表現でよいと思う。 (WG4) 「事業」というよりは、「政策」だから。 (WG4) 「独自の」という表現は、誤解を招く。</p>

¹ 性差別だけでなく、男女間の権力の格差、それに基づく社会構造・制度も含まれる。

	<p>方がいいのではないか。(生存の維持、ケアの提供、コミュニティの維持、被害者への支援、…これらは女性「独自の」役割ではなくジェンダーゆえに女性に負わされている重要な役割であり、これを認識して女性の負担を軽減することが重要である。)</p>	
<p>I.2. 国連 PKO 等の国際機関の活動及び自然災害後の人命救助活動等に女性を積極的に活用する。</p> <p>多くの場合、紛争や災害の現場における女性の特別なニーズへの対応者としては女性が最も望ましい。日本は、これまでも現場における女性・女児への配慮や女性・女児の特別なニーズへのきめ細やかな対応を積極的に行っており、国連 PKO に女性自衛官を派遣し、東日本大震災後の救助活動においても女性自衛官が活躍した。また、2011 年 3 月には個人派遣の軍事要員として、初めて女性の自衛官を国連 PKO ミッションへ派遣した。国連 PKO 要員への女性の派遣のニーズはますます高まっており、日本政府は 2013 年 7 月に初めて女性の司令部要員を国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS) に派遣した。引き続き現場での女性の活躍を推進していく。</p> <p>文民要員についても、国際機関等における日本人職員の増強のための JPO 派遣制度などを通じて日本人女性の国際機関、国連ミッション等における活躍を後押ししていく。</p>	<p>(WG4) 「女性が積極的に参画する。」 (WG1) 「人命救助活動等にジェンダー専門家を増強し、かつジェンダーバランスを導入する。」</p> <p>(WG4) 次のように書きかえる。「多くの場合、紛争や災害の現場における女性の特別なニーズへの対応には、女性の存在が不可欠である。」 (WG1) 「紛争や災害の現場における特別なニーズの対応者としては、ジェンダーの知識を持つ専門家が望ましい。ジェンダーセンシティブな視点を持つ可能性を多く持つ女性の活用も非常に重要な点である。一方で、ジェンダーバランスに富んだ自衛官の活用及び国連 PKO におけるジェンダーバランスは重要であり、女性自衛官の派遣を促進し、また女性管理職の比率向上を努める。」 WG4) 「きめ細やかな対応を積極的に行って」→「適切な対応を行って」 (WG1) 国際機関および国連ミッションに日本政府が派遣する文民要員についても、女性、特に管理職の比率をあげる。 (WG4) 「文民要員」以下の 1 文を I.4. として独立させる。</p>	<p>(WG4) 「女性」を能動的に表現する。</p> <p>(WG4) 役割分担の固定化を意味しない配慮が必要である。 (WG1) 専門家の特性は性別のみが問題ではないため。 (WG4) 「きめ細やかな」は、情緒的な表現なので。「積極的」というほどはないから。 (WG1) 背景に関する情報はここに必要ない。</p>
<p>I.3. 人道・復興支援において女性の意思決定への参加を推進する。</p> <p>紛争や自然災害後一定の時間が経過し復旧や復興が本格化する段階では、崩壊したコミュニティを再建する過程でジェンダーの視点が確実に反映されるよう条件を整える必要がある。これは、社会の中で女性が歴史的に置かれてきた地位にも深く関わる問題であり容易ではないが、まず何よりも重要であるのは、女性の意思決定への参加を推進するための前提条件を整えるため、民主化支援や選挙支援などを通じて、責任ある形での女性の意思決定への参加を日本として後押しすることである。女性の意思決定への参加の推進は、コミュニティの安定的かつ持続可能な発展を可能とし、ひいて</p>	<p>(WG4) 「推進する」→「促進する」</p> <p>(WG4) 「崩壊した」を削除する。 (WG4) 「これは、……容易ではないが、」まで削除する。 (WG4) 「重要であるのは、」→「重要なのは、」 (WG4) 「推進するための前提条件」→「促進する前提条件」 (WG4) 「責任ある形での」を削除する。</p>	<p>(WG4) 「促進」の方が、より適切な表現である。</p> <p>(WG4) 「崩壊した」は不要である。 (WG4) 「容易ではないが」という必要がない。 (WG4) 日本語の語感から。 (WG4) 日本語の語感から。 (WG4) 「責任ある形での」は、実現が難しい。</p>

書式変更: フォント: +本文のフォント - 日本語 (MS 明朝), 蛍光ペン

<p>は長期にわたる平和の定着に大きく貢献する。また、これは、個人が自らのため、また社会のために行動する能力の強化を重視する人間の安全保障の観点からも重要である。</p> <p>日本自身も、東日本大震災からの復興に際しては男女共同参画の視点を踏まえた復旧・復興の取組を促進してきている。</p>	<p>(WG4)「日本自身も、」の次に「ジェンダー視点の重要性を認識し」を挿入する。</p> <p>(WG4)「視点を踏まえた」→「理念に沿った」</p> <p>(WG1) 東日本大震災になぜここで言及するのか意味不明。</p> <p>(WG1) 代替案：「人道支援においては、被支援者の多くが女性であり、児童であるため、こうした大多数を占める女性および児童の意思の支援への反映は非常に重要である。被支援者の声を代表するメカニズムに必ず女性代表を設置する。国内外における復興支援においては、復興担当省庁の管理職レベルにおける女性の確保、また計画・実施における女性をはじめとする最弱者層の声を反映させる。」</p> <p>(WG1) 追加：復興支援策の形成にあたってはジェンダー分析を行い、現地の女性団体のヒアリングを行う。ジェンダー専門家配置を強化する。</p> <p>(WG1) 追加：女性に対する暴力や、女性の生活再建支援、女性が中心となった平和維持活動に取り組む現地団体について調査し、政策形成プロセスに効果的に参加できるような支援策を講じること。</p>	<p>(WG4)ジェンダー視点を再確認する必要があるから。</p> <p>(WG4)「視点」が、ダブルから。</p>
---	---	--

日本が実施する具体的な施策

I. エンパワーメント・参画

行動計画（第1稿）	NGO側コメント	メモ
<p>日本が行う国際貢献のあらゆる側面において、女性</p>	<p>大目標は、いちばん最初に置く。代替案「平和・安全保障分野のジェンダー主流化を実現するために、あらゆる領域・段階における女性の平等な参画を確保する。」</p> <p>(WG4)「国際貢献」→「国際協力」</p>	<p>(WG4)「国際協力」の方がひろい。</p>

<p>のエンパワーメント・参画を促進するとともに、ジェンダーの視点を強化する。</p>	<p>(WG1) 国際貢献だけに限定せず、国内の安全保障・外交に関わる意思決定への女性の参画拡大、ジェンダー視点の導入を目標とすべきである。</p> <p>(WG5) 「国際貢献」→「国際的な平和と安全保障にかかわる全ての分野、レベルにおける」に訂正</p> <p>(WG4) 「女性のエンパワーメント」以下を「ジェンダー視点に基づき、女性のエンパワーメント・参画を促進する。」に書き替える。</p>	<p>(WG5)1325 決議は国際的な平和と安全保障における決議であるから。国際平和の問題は国内の問題も同時に解決しなければならないが、国内と限定すると国際的な連動や視点が抜けてしまう。</p> <p>(WG4) 「女性のエンパワーメント・参画」がメインだから。</p>
---	--	--

目 標	施 策	期 限	担 当 府 省 庁	NGO 側コメント	メモ
<p>I.1.1. 紛争予防・再発防止の取組を強化し、その中で女性の参画を促進して、ジェンダー主流化を進める。</p>	<p>I.1.1. 「平和の構築」を重点課題に掲げる ODA 大綱に基づき、紛争を予防し、再発を防ぐための支援を引き続き積極的に行う。紛争影響地域での ODA 事業実施に当たっては、「平和構築アセスメント (Peacebuilding Needs and Impact Assessment : PNA)」を実施し、ジェンダー視点も踏まえた地域の現状及び紛争要因を分析し、紛争予防及び平和促進に必要な配慮、(ジェンダー視点を含む)を案件の計画策定から評価までの事業運営管理に組み込む。</p>			<p>(WG1) 目標は達成すべき結果のかたちで記述すべき。具体例：「紛争予防・再発防止に関わる意思決定にジェンダー視点が反映され、女性の平等な参画が実現される。」</p> <p>(WG4) 「ジェンダーの視点も踏まえた、」→「ジェンダーの視点を踏まえて、」</p> <p>(WG4) 「(ジェンダー視点を含む)」を削除。</p> <p>(WG4) 「案件の」を削除。</p>	<p>(WG4) 前半の「ジェンダーの視点を踏まえて、」が、かかっているから。</p> <p>(WG4) 「案件の」は不要。</p>

<p>また、平和構築・紛争予防における女性 の参画を促進する事業やジェンダー主流化 を促進する事業への支援を着実に実施す る。</p> <p>案件の計画策定・実施においては、PNA 及びWPS アジェンダを実施するための国際 機関や関連組織等が定めた国際的な枠組み や基準に配慮する。</p> <p>《指標1》 紛争影響地域における JICA を 通じた ODA 事業の実施に際しジェンダーの 視点に配慮したを含む PNA を行ったプロジ ェクト数及び全体に占める割合。</p>		<p>(WG4) 「女性」 → 「女性 (紛争影響地域の現地女性を 含む)」</p> <p>(WG4) 「に配慮する」 → 「を尊重する」 (WG4) 以下を追加。「政府は、人権の享受に影響を及ぼ す可能性のある商品・サービスを提供する企業と契約 を結ぶ公共調達の際、事業実施において当該企業がジ ェンダーに配慮し、女性や女兒、性的マイノリティな どの権利を侵害しないようしかるべき監督を行う。」</p> <p>(WG2) PNA 自体、ジェンダー配慮を組み込んだツ ールではない。「ジェンダーの視点に配慮した PNA を行 った事業」という指標の立て方では、「配慮の度合い」 が主観的・俗人的な理解に陥りやすい。ジェンダー配 慮の度合いの計測自体を目的としたツールである Gender Equality Marker (GEM) など諸外国の援助機 関が採用しているものを指標としたほうが、事業実施 に関わるパートナー機関との調整・モニタリング等が しやすい。</p> <p>(WG5) PNA はジェンダーの視点が無いため、PNA に ツールを限定的に記入するのは不適切なため、入れな いほうが良い。</p> <p>(WG1) 紛争影響地域における公的支援事業の実施に 際しジェンダーの視点に配慮した適切な現状・課題分 析を行ったプロジェクト数及び全体に占める割合。</p>	<p>(WG4) 参画には現地女性の参画が不可 欠であるため。</p> <p>(WG4) 「尊重する」の方が強い表現。 (WG4) 平和構築分野の ODA には、エネ ルギー、インフラ整備、食料の安全供 給の確保なども含まれ、その実施では 多くの民間企業が関与しているので、 契約締結時、また事業実施のアセスメ ントを通じて、ジェンダーの視点から 監視する必要がある。</p> <p>(WG5) 国際的な指標等にしたほう がよい</p> <p>(WG1) JICA 事業に限る必要はない が、一方、どの範囲の事業についてモ ニタリングするのか明確にすること も必要。NGO の活動も含めるのは大 変だと思うので、国の資金の関わるも の、という意味で (NGO へ抛出され ている資金も含め) 公的支援事業、と しました。ODA 事業と 1.1 にある ので、「ODA」を残すというのも一 つでしょう。PNA は JICA 独自の 手法だと思うのですが、日本では一般 的に使われているのでしょうか。</p>
---	--	---	--

<p>《指標2》JICAが実施した事業への女性の参画や生活レベルの向上を数値化。 《代替指標》ジェンダーに配慮した紛争予防・再発防止支援と人道・復興事業の件数</p> <p>《指標3》ODA予算に占めるジェンダー主流化促進事業の割合。 《代替指標》ODA実施額に占める平和構築・紛争予防における女性の参画を促進する事業やジェンダー主流化を促進する事業の (WG4) 件数・割合</p>		<p>(WG2)1325は安全保障におけるジェンダー主流化を求めているが「ジェンダーの視点に配慮した案件数」といった目標の立て方は、すべての事業にジェンダー視点を入れなくてもよいかのように見える。 (WG4)「…件数。」に続けて、「…件数・事業の割合。現地女性が参加した事業の件数・割合。」</p> <p>(WG2)「ODA実施額におけるXXX事業の割合」といった表現ではなく、NGOも含めて1325NAPの実施を推進することが必要。 (WG4)「…促進する事業の割合」→「…促進する事業の件数・割合。」</p> <p>(WG4)以下を追加。 《指標4》ODA実施の際の公共調達において、ジェンダー視点に配慮した事業の件数・割合。 《指標5》公共調達の契約締結の際または事業実施にあたって、ジェンダーに配慮した事業を行っているかどうか評価を行った割合。</p>	<p>(WG4)現地女性の参画に留意するため指標に反映させる。</p> <p>(WG4)指標として、事業の割合だけでなく、件数も必要であるため。</p> <p>(WG4)ODAの実施をジェンダー視点から監視する必要があるため。 (WG4)企業自身の評価も重要だから。</p>
<p>I.1.2. 和平プロセスの意思決定に男女が平等に参画できるよう、男女の平等な政治参加の促進、男女双方を対象とした平和教育の実施及び紛争後の社会再建において、ジェンダーに平等な法律や制度の構築及び運用を支援し、司法へのアクセスがジェンダーの視点から改善され、社会への平等な参画の促進を通じて、安全かつ恒久的に平和な社会が実現されるよう支援する。</p> <p>《指標》</p>		<p>(WG4)「参加の促進」→「参加を促し…、平和教育を実施する。また、」</p> <p>(WG4)「及び…改善され」→「と運用を支援する。さらに、ジェンダー平等の視点から司法へのアクセスの改善を進め、」</p> <p>(WG4)本文最後に以下を挿入。「また、紛争後の社会において、裁判官、検察官、弁護士、警察官、軍隊、刑務官の訓練にジェンダー専門家を配置する。」</p>	<p>(WG4)「和平プロセス」と「紛争後の社会再建」を分けるため。</p> <p>(WG4)長文でわかりにくいので、文章を分けた。</p> <p>(WG4)司法関係者訓練へのジェンダー専門家の配置が重要である。</p>

<p>《代替指標》ジェンダーの視点から法律や制度及びその運用，司法アクセスの改善を支援する事業の件数</p>			<p>(WG1) 《代替指標》ジェンダーの視点から法律や制度及びその運用，司法アクセスの改善、<u>Security Sector Reform</u> を支援する事業の件数</p> <p>(WG1) 追加指標：和平プロセスに市民団体を含む女性の参画を促すための資金・人的支援（ベースラインに基づいて目標数値を決める）</p> <p>(WG4) 《指標2》を追加：「法曹関係者等の訓練においてジェンダー専門家を配置した件数・割合」</p>	<p>(WG1) 法制度及び運用、司法アクセスの改善は和平プロセス後の制度構築であり、和平プロセスへの参画への支援がまだ弱い感は否めない。女性が公的な交渉の場に参加できない、また政府系以外の女性の声が届かないという反省があるので、公式に和平プロセスに参画するための財政・技術・人的支援は出せないのだろうかと思います。また、Security Sector Reform（女性の増員、トップレベルでの任用、施設等）も重要だと思うので加えました。</p>
<p>I.1.3. 国連平和構築委員会（PBC）の教訓作業部会議長として、ジェンダーをテーマの一つとして取り上げ、PBC 対象国における平和構築分野の女性の役割強化の進展のばらつき解消に向けた必要な勧告を行い、PBC 全体としての議論活性化を促す。平和構築基金（PBF）における主要ドナー国として、女性関連プロジェクトへの同基金の拠出目標15%を達成するため平和構築活動における女性の参画のための支援実施を促す。その際、女性のエンパワーメントの視点を重視する。</p> <p>《指標1》平和構築基金における女性関連プロジェクトへの拠出割合。</p> <p>《指標2》指標1の割合のうち、女性のエンパワーメントに資するプロジェクトの割</p>			<p>(WG4) 「教訓作業部会」とは「教育訓練」の意味？</p> <p>(WG4) 「達成するため」→「達成し、」</p> <p>(WG4) 「女性の参画のための支援実施を促す。」→「女性の参画を実施する支援を行う。」</p>	<p>(WG4) 訳語がおかしい。</p> <p>(WG4) 平和構築基金以下の文章の趣旨が不明確なため書き換えた。</p> <p>(WG4) 同上。</p>

	合。				
	その他意見			(WG1) 施策に追加。 紛争予防・再発防止に関連してジェンダー視点からの情報収集と分析を行い、支援策の立案、実施および評価に反映させる。和平プロセス、紛争予防・再発防止に関連する意思決定過程への女性の参画を支援する。 《指標》支援地域の市民団体・女性団体を含むジェンダー情報。ジェンダー専門家による分析。計画立案における市民団体・女性団体とのコンサルテーション。関連会議に参加した女性の割合。市民団体・女性団体の意思決定への効果的な参加を支援するための支援。 ※現地政府と良好な関係にない団体もあるはずだが、どのように支援するのか。	
I.2. 国連 PKO 等の国際機関の活動及び自然災害後の人命救助活動等に女性を積極的に活用する。	I.2.1. 国連 PKO 等のミッションへの要員派遣に当たっては、業務の性質や要員の能力等を総合的に判断し、我が国の要員が、当該ミッションの求める厳しい基準を満たし、かつ、その能力を十分に発揮できるよう適材適所の要員選考に努め、当該ミッションに対し効果的な協力を行うべく今後も積極的に女性要員を派遣する。さらに、我が国の国連 PKO 及び人道支援・災害救援活動等における女性隊員の活動やその重要性に		(WG1) 目標は達成すべき結果のかたちで記述する。 具体案：「国連 PKO 等の国際機関活動及び自然災害後の人命救助活動等にジェンダー視点が反映され、管理職を含むすべてのレベルで女性の比率が高まる。」 (WG4) 「活用」→「登用」 (WG2) (WG5) 日本から女性の人材が派遣されやすい環境整備が必要。現在は、任期中の妊娠・出産がタブー視されがちである。人数・割合を増やすためには、そのための制度整備を施策として入れる必要がある。 (WG1) 施策代替案：女性の参加・昇進をさまたげている要因について分析を行い、改善策をまとめる。ジェンダー視点をもつ専門家を登用する。	(WG4) 語感が悪い。 (WG5) 数を増やすためには要員となるための女性自衛官や女性警察などの登用の制度を整えないと増やせないから。妊娠、出産、育休などを経験しても評価が下がらないように意識と制度を整備し、能力とやる気に応じて登用する。	

	<p>関する情報発信を強化する。</p> <p>《指標》国連 PKO 等のミッションへの女性要員派遣数。</p>			<p>(WG4) 《指標》の「派遣数。」に続けて「幹部女性の人数。ジェンダーアドバイザーの人数。」を加える。</p> <p>(WG1) 追加指標：国連ミッションのジェンダーユニットへの人的・資金援助（ベースラインをもとに数値設定）</p>	<p>(WG4) 数だけでなく、質・内容の指標も加えるべきである。</p> <p>(WG1) ミッション内 Division の女性職員の増員も意義あることですが、ミッションのジェンダーユニットがその役割に見合うだけの人的・資金的に十分なリソースを必ずしも持っていない。人的・資金援助が難しければ、増員・予算増加を国連に働きかけるという内容にして、その実績を指標とすることもできるかと思う。</p>
	<p>I.2.2. 女性の保護等を担う国際機関や国連ミッション等のポストを含め、国際機関職員を目指す日本人女性の支援に向けた業務を引き続き行っていくとともに、国連等国際機関幹部への日本人、特に日本人女性の登用を促進するための努力を引き続き行っていく。</p> <p>《指標》国際機関等に就職した日本人女性数・割合。幹部・管理職の女性の数・割合。</p>			<p>(WG4) 「いくとともに、」 → 「いく。また、」</p> <p>(WG1) 指標について：紛争影響国で女性支援に係る日本人職員数。その中の幹部・管理職の女性の数・割合。</p>	<p>(WG4) 事柄を分けて述べる。</p> <p>(WG1) 指標について、国際機関の中でも紛争影響国との関わりの薄い機関、また同じ機関の中でも対象国はさまざまなので、国際機関とひとくくりにするのは本題からずれているように思う（職員が女性か男性かよりは妥当ではないか）</p>
<p>I.3. 人道・復興支援において女性</p>				<p>(WG1) 目標は達成すべき結果のかたちで記述する。具体案：「人道・復興支援に関わる意思決定にジェンダー視点が反映され、女性の代表が高まる。市民としての女性および女性団体の意味ある参加が保障され</p>	

<p>の意思決定への参加を推進する。</p>	<p>I.3.1. 開発途上国の民主化の取組への支援を重視する ODA 大綱及び 1996 年のリヨン・サミットにおいて発表した「民主的発展のためのパートナーシップ」に基づき、選挙支援、行政支援、法・司法制度支援、メディア支援、女性の平等のための支援等を始めとする各種支援を着実にすすめていく。</p> <p>具体的には、インドネシアが主導する「バリ民主主義フォーラム」への積極的な支援を通じ、インドネシアのみならず地域の民主化を促進するための努力を継続する。</p> <p>また、中東・北アフリカ地域の歴史的変革は、公正な政治参加を促進するためのまたとない機会であることを認識し、公正な政治・行政運営の確立を支援するため、チュニジアやエジプト等において選挙支援を行う。</p> <p>《指標》日本が行った民主化支援の件数。中東・北アフリカ地域の国等に対して行った選挙支援プロジェクトの件数及び派遣された選挙監視員の人数。</p>		<p>る。」</p> <p>(WG4)「女性の平等」→「ジェンダー平等社会構築」</p> <p>(WG2) バリ民主主義フォーラムやチュニジアなどでの選挙支援が書き込まれているが、他地域について言及がないのに、これだけが突出して見えるのは違和感がある。1325NAP が重点国・地域方式をとるならば、そのように冒頭で明記する必要がある。そうでないならば、特定地域への言及は誤解を与えるので、削除すべき。</p> <p>(WG4)「また、」以下の文章を削除する。</p> <p>(WG1) 女性の選挙人名簿登録の推進、女性候補者および女性当選者の能力向上サポート、選挙委員会・civic education team の女性の任用・採用を推進したプロジェクトの件数</p> <p>(WG4)「選挙監視員の人数」→「女性の選挙監視員の人数・割合。指導的立場の女性の人数・割合。」</p> <p>(WG5)選挙監視員の報告にジェンダー分析を含める</p>	<p>(WG4)「女性の平等」はおかしい。</p> <p>(WG4)「具体的には」以下の文章が具体的すぎており、とくに昨今の北アフリカの情勢からして適切ではない。</p> <p>(WG1)「選挙支援」「民主化支援」によって女性の参画が必ずしも伸びるわけではないので、指標をもっと具体的にする必要がある。</p> <p>(WG4)必要なのは、女性の人数と割合。</p> <p>(WG5)従来の日本の選挙監視団の報告はジェンダー視点のない報告だから。平和構築への当地の女性の参加を支援するためには、女性がどれだけ</p>
------------------------	---	--	--	--

				のように参加したか、運営の仕方がジェンダーの視点からみて(女性が参加しやすい雰囲気だったか、とか)の投票場の雰囲気も含めて監視、報告してほしいから。改善点があれば提案ができるし、改善につながる可能性があるため。
I.3.2. 国際会議等の場を通じ、和平交渉、復旧・復興などあらゆる場及びプロセスにおける女性の参画の重要性を日本政府として強調する。			(WG4)《指標》追加：和平交渉、復旧・復興に関する会議等の代表団における女性代表の人数・割合。	(WG4)指標を示すべきである。
I.3.3. 国内においては、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の周知を図ることにより、地方公共団体における自然災害後の男女共同参画の視点からの復旧・復興に係る取組の強化を促進する。また、こうした日本の東日本大震災等の経験と知見の国際社会との共有を進める。			(WG4)「からの」と「復旧・復興…」の間に以下を加える。「女性のエンパワーメントを支援する。」 (WG4)指標を追加。 《指標1》防災・復興に係る審議会等の委員における女性の人数・割合。 《指標2》女性のエンパワーメントのために行った教育訓練の件数及び参加人数。	(WG4)エンパワーメントが重要なので。 (WG4)同上。
その他意見			(WG1)施策に以下を追加。 和平交渉、復興開発計画策定における女性の参画を支援する。ナショナル・ローカルレベルのガバナンスにおいて女性の参画が確保されるようにする。 《指標》関連会議における女性代表の割合。女性の効果的な参画を支援するために提供された技術的・金銭的支援。	

<p>その他意見</p>			<p>(WG1) I.4として以下の目標を追加する。 「日本の安全保障・外交に関わる意思決定にジェンダー視点が導入され、管理職を含むあらゆるレベルで女性の比率が高まる。市民としての女性および女性団体の参画機会が高まる。」 施策（1）日本の安全保障・外交・国際協力の政策が、さまざまな立場の男女にあたる異なったインパクト、および意思決定プロセスと女性の参加について、ジェンダー分析を行い、報告書をまとめる。 施策（2）安全保障・外交の政策決定者・実務者に対し、1325決議およびNAPを含むジェンダートレーニングを必須化する 施策（3）外交・安全保障分野における女性の参画や昇進を妨げる要因を分析し、改善策をまとめる 施策（4）安全保障・外交に関する政策決定プロセスを透明化し、女性団体、特に直接的に影響を受ける女性たちとの協議を行い、政策決定に反映させる。</p>	
--------------	--	--	---	--